

**かわさき資産マネジメントカルテ案  
〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉の策定について  
～市民の皆様から御意見を募集します～**

公共施設の老朽化による財政負担の増大・集中への懸念や、本格的な少子高齢社会の到来による行政ニーズの変化など、今後の施設を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、「川崎版 PRE 戦略 かわさき資産マネジメントプラン（第1期取組期間の実施方針）」を平成23年2月に策定し、平成23年度から平成25年度までの3年間が経過しようとしています。

平成26年度以降も、引き続き、資産マネジメントの取組を推進していくため、現在、今後の取組の考え方や方向性などの検討を進めておりますが、これまでの検討内容を、このたび、「かわさき資産マネジメントカルテ案〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉」としてとりまとめましたので、市民の皆様にご報告するとともに、広く御意見を募集いたします。

**●●意見の募集期間**

平成25年12月20日（金）から平成26年1月20日（月）まで

※ 郵送の場合当日消印有効、持参の場合1月20日（月）17時15分までとします。

**●●案の閲覧場所**

区役所、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※ 川崎市のホームページ「パブリックコメント」でも御覧いただけます。

URL：<http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/O-Curr-10-20.html>

**●●案の概要版の配布場所**

区役所、支所、出張所、連絡所、行政サービスコーナー、シティセールス・広報室、市民館（分館含む）、図書館（分館含む）、教育文化会館、市民ミュージアム、かわさき情報プラザ、公文書館、（公財）生涯学習財団

**●●意見書の提出方法**

郵送、持参、FAX、電子メールにてお寄せください。なお、意見書の書式は自由ですが、意見書には、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

① 郵送又は持参の場合

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市財政局資産管理部資産運用課（川崎市役所本庁舎北館2階）

② FAXの場合 FAX 044-200-3905

③ 電子メールの場合 上記ホームページから、手順に従って御提出ください。

※ お寄せいただいた御意見について直接の回答はいたしません。御意見をとりまとめた上で、その御意見に対する本市の考え方を上記ホームページ等で公表します。なお、公表する際に、個人情報を公開することはありません。

**●●問い合わせ先**

川崎市財政局資産管理部資産運用課 電話 044-200-2851